

きりしま

4月号

4月23日発行

No. 237



商工会議所会員数(4月1日現在)

総会員数 1,327 事業所

個人企業 581 事業所

法人企業 746 事業所

主な内容

- ◆第48回通常議員総会P2~3
- ◆優良従業員・こぎれい大作戦表彰..... P4

市の人口と世帯(3月1日現在)

総人口 124,917 人

男 60,256 人

女 64,661 人

世帯数 61,592 戸



霧島商工会議所

発行所／霧島商工会議所 鹿児島県霧島市国分中央三丁目44番36号

TEL (0995) 45-0313 FAX (0995) 45-5662

URL : <http://www.kirishima-cci.or.jp> E-mail : dai@kirishima-cci.or.jp

第48回 通常議員総会

令和3年度 収支予算書総括表

令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

(単位 円)

会計別	収入			支出		
	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (減は△)	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (減は△)
1. 一般会計	93,910,000	91,052,227	2,857,773	93,910,000	91,052,227	2,857,773
2. 中小企業相談所特別会計	71,770,000	85,250,826	△ 13,480,826	71,770,000	85,250,826	△ 13,480,826
3. 退職金特別会計	35,551,854	32,346,854	3,205,000	35,551,854	32,346,854	3,205,000
4. 霧島国分夏まつり特別会計	30,300,000	2,172,491	28,127,509	30,300,000	2,172,491	28,127,509
5. 国分パークプラザ事業特別会計	85,650,000	101,810,368	△ 16,160,368	85,650,000	101,810,368	△ 16,160,368
6. 新会館特別会計	10,170,000	11,205,935	△ 1,035,935	10,170,000	11,205,935	△ 1,035,935
合計	327,351,854	323,838,701	3,513,153	327,351,854	323,838,701	3,513,153

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じる中で、国等の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策などの各種施策の効果や内外経済の改善を背景に持ち直しの動きも見られます。今後は、感染拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下げ振れさせるリスクがあるものの、引き続き、この持ち直しの動きが続いていくことが期待されます。なお、金融資本市場の変動等への影響にも注視していく必要があります。

中小企業・小規模事業者は人手不足や高齢化といった構造変化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による事業環境の激変、働き方改革や社会保険の適用拡大といった制度変更への対応



令和3年度 事業計画

加えて、地方創生を進めるうえで、農工商連携の更なる推進が重要でありますので、これまで以上に市の地域総合戦略に参画し、JAあいらを始めとする関係機関と連携し、地域経済発展に

など、様々な課題が山積してあります。このような中、地域中小零細企業にとって最も身近な支援機関として地域総合経済団体である当商工会議所が果たすべき役割は極めて重要となつてきています。従来にも増して、日本商工会議所をはじめ国、県、市など関係機関との連携を図りながら、会員のみならず広く市民の期待にこたえるべく、政策提言・要望活動をはじめ、魅力あるまちづくりなど諸事業に積極的に取り組んでいかなければなりません。

本年は、霧島国分夏まつりについで、新型コロナウイルスの感染状況を勘案した開催の検討をするほか、通り会連合会との連携による商店街活性化の取組み、商工業振興と中小零細企業対策の推進への取組み、当所が設立した「NPO法人きりしま市民活動支援機構」のキッズパークきりしまの事業支援等に積極的に取り組んでまいります。

また、中小零細企業対策としては、今後も創業支援と両立しながら引き続き事業の継続に向け、事業承継・再生等の新陳代謝の促進、研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進、中小企業等のデジタル化推進など国の掲げる方針に基づき、コロナ危機の克服及び危機を契機とした構造転換による低成長からの脱却を支援してまいります。

① 商業部会
A. 霧島市に対して小売業への支援を要望する
(A) 地域経済支援策として、プレミアム商品券や小売業種の雇用維持につながる助成

② 5部会連携正・副部会長会の開催(部会間連絡会)
5部会との連携を密にし、労働力人口の減少等により直面する人手不足等の問題解決や女性や若年層の活躍の場の創造、多様な働き手が活躍できる環境整備づくりなどについて調査研究を行い様々な経営課題の解決を図り、商工会議所活動の活性化を図るべく正・副部会長会を開催する。

① 部会活動の取組
地域経済成長を後押しする政策提言にむけた部会活動
「商工会議所の基本的活動の原点は、部会活動である」に照らして、四半期毎に定例部会を開催、更なる積極的な部会活動の推進を図り地域経済成長の実現を図る。

取組んでまいります。令和3年度も、霧島商工会議所は強力なリーダーシップを発揮し、全国のネットワークも最大限に活用しながら県内第2位の中核都市の更なる発展のため名実ともに活力ある地域経済の実現を目指し、役員、議員の皆様方と職員一丸となつて、積極的な事業活動を展開してまいります。議員各位の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げます。

③ 観光・サービス部会
A. 購買行動及び雇用の流出課題について
地域内の道路網について問題提起を行い、部会で取りまとめ、関係部会等とも連携を取りながら、常議員会・議員総会の提案、行政庁への意見具申、陳情・要望を行う。

C. 霧島市内国分地域道路網について
また、他部会(工業部会等)の交流を図り、お互いの技術・品質・経営努力などを学び、社事業への取組の参考にする。B. こぎれい大作戦の継続実施及び啓発普及活動について
平成13年から本格的に実施しているこぎれい大作戦を継続実施し、啓発及び普及活動に努める。

② 建設建材部会
A. 5部会(会議所全体としての取組)の開催及び視察研修の実施
建設建材部会だけの問題に留まらず、街づくり等の地域全体について意見集約を行い、共通認識のもと5部会間の横の連携を強化し、商工会議所活動の活性化を図るために、連携正副部会長会議を開催する。

金の新設を要望する。
B. 販売促進セミナーの実施
(A) 接客接遇等の従業員のスキルアップに関するセミナーの実施。
(B) 新規創業又は創業初期の課題に関するセミナーの実施。
C. 視察研修の実施
(A) コロナ禍において地域経済活性化に成功している先進事例について視察を行う。

地元企業と地元高校が連携し、その商品やサービスが持つ価値や意味を伝える教育カリキュラムを実施。長期的な視点で課題解決に取り組む。

B. 消費喚起に繋がる取組
全国的に消費活動が著しく減退していることから、地域経済の活性化を図る取組を検討する。

C. 農商工連携へ取り組む
JAあいらとの包括連携締結の一環として、地産地消や生産物の販路拡大などに取組む。

D. 商店街の音環境づくりに取り組む
FMきりしま及びこくぶ新市街通り会と連携し、街なかの音環境整備に取り組む。

④ 産業部会
A. 市街地活性化への取組支援
(A)市街地活性化のため、霧島市空き店舗ストックバンクやまちなかりノベーション推進事業を活用して空き店舗への入居促進、起業家支援を部会として取組む。

(B)他団体との連携を密にして、市街地活性化に積極的に取り組む。

B. 事業継承の課題に取り組む
中小企業の今後の課題として、事業継承の問題がある。事業継承を成功させるポイントを講習会等を開催して学んでいく。

C. 住環境の整備促進
(A)まちの活性化の促進策として定住人口を増やすために、国分(霧島市)に住みたい、住み続けたいとなるような住宅地の整備促進策や空き家の増加に対応するため

の検討勉強会を開催し、提言を行う。

(B)街づくりに関係する各団体(例えば不動産業界、測量業関係など)からの意見や要望に対して解決を図るべく積極的に取組む。

(C)市の都市計画決定に関し、用途地域の変更など行政に提言をすべく調査、研究を行う。

D. ふるさと納税への関与
近隣市町と比べて見劣りする納税額を増加させるために部会としてどのように関与し結果が出せるか検討を行う。

⑤ 工業部会
A. 情報交換会開催
工業部会員の企業との情報交換会を引き続き開催し、情報の共有化を図りながら、各社が抱える課題の解決を図るとともに、さらに技術力を高め共同事業化の実施を進めていく。

B. ものづくり先進企業視察会の開催
新型コロナウイルス感染症が工業関連企業にも影響を与えており、国内生産海外生産ともに減少傾向にある。世界的な需要減少やサプライチェーンの寸断が生産活動に響いており、ますます生産性向上を図るべく経営革新は、非常に重要なものとなっている。そこで、高付加価値の「ものづくり」に

取組む先進企業の事業戦略や経営手法を学ぶための県内先進企業視察会を開催し、鹿児島県経営革新承認への取組を推進するとともに、ものづくり補助金等の採択に向け積極的にチャレンジし、生産性向上を

目指す。

2. 重点事項
(1) 人材育成支援事業への取組強化
(2) 政策提言、意見要望活動の強化
(3) 社会貢献活動への取組
(1) すごい大作戦の実施
(2) 地域社会活動などへの支援
(4) 中小企業の地球温暖化対策支援への取組

① エネルギー消費量、二酸化炭素排出量の実態把握への支援
② 省エネ診断、国内クレジット制度活用支援
③ 再生可能エネルギーの利活用
④ 一般廃棄物排出量削減への取組等

(5) 中心市街地のまちづくりの推進
(6) 商工業振興と中小企業・小規模事業者対策の推進
(7) 霧島ふるさと祭への取組
(8) 中小企業相談所事業
基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援するため、持続化給付金、持続化補助金、家賃支援給付金、コロナ対応関連資金等の各種施策を効果的に活用しながら危機対応を実施しているところである。

令和3年度は、国の掲げる1. 事業承継・再生等の新陳代謝の促進、2. 研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進、3. 中小企業等のデジタル化推進を支援し、コロナ危機の克服及び危機を契機とした構造転

換による低成長からの脱却を支援していく。

また、地域の雇用と経済発展の担い手である中小企業、小規模事業者の創造に向けた創業支援も引き続き推進していく。

① 「新たな日常」の先取りによる成長戦略
② 経営発達支援計画の再認定に向けた取り組み
③ SDGsへの取り組み
④ 事業承継・経営資源集約化・再生等による新陳代謝の促進
⑤ 研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進
⑥ 経営の下支え、事業環境の整備

1. 会議
2. 政策提言、意見要望活動の強化
(1) 意見・要望活動
(2) 調査研究活動
3. 総合振興事業の推進
(1) 地域振興事業
(2) 能力開発事業
(3) 労務福祉対策事業
(4) 国際振興事業
4. 商工業振興事業の推進
(1) 商業振興事業
(2) 工業振興事業
(3) 観光振興事業
5. 商工技術振興事業の促進
(1) 公共職業訓練、技能検定、技能講習等、実施機関との連携による開催や、各種講習会、セミナーの開催
(2) 珠算・簿記・PCリテラマーケイティング(販売士)・カラーコーディネーター・福祉住環境コーディネーター・ビジネス実務法務、かごしま検定など各種検定の実施やインターネット経由による検定の普及促進
6. 広報事業の推進
(1) 商工会議所報の充実及び発行による情報提供
(2) 商工会議所業務案内パンフレットなどの作成配布
(3) 関係行政機関等の広報チラシ等による情報提供
7. 組織運営対策事業の強化
(1) 会員増強による組織の拡大、及び強化
(2) 部会・委員会活動の運営推進
(3) 青年部・女性部の育成、及び、活動の推進
(4) 商工会議所生命共済、アクサ生命保険など各種共済

8. 事務局その他
(1) 将来を見据えた職員採用にむけた調査、取組
(2) 事業の高度化や機能強化を推進するための事業・業務の見直し
(3) 会員増強による組織の拡大及び強化への取組
(4) 事業収入増取への取組
(5) 各種経費削減、業務の効率化への取組
(6) ザ・ビジネスモール推進
(7) 職員の人材育成

審議事項
●第1号議案
令和3年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について
原案通り可決承認されました。
●第2号議案
借入金限度額承認について
原案通り可決承認されました。
●第3号議案
議員総会の決議事項の一部を常議員会に委任することについて
原案通り可決承認されました。

●第4号議案
霧島商工会議所定款の一部改正(案)について
原案通り可決承認されました。

9. 商工会議所組織活動の強化
(8) 観光振興の推進
(9) 商工会議所組織活動の強化

① 新たな日常の先取りによる成長戦略
② 経営発達支援計画の再認定に向けた取り組み
③ SDGsへの取り組み
④ 事業承継・経営資源集約化・再生等による新陳代謝の促進
⑤ 研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進
⑥ 経営の下支え、事業環境の整備

⑦ 中小企業・小規模事業者の経営力向上支援
⑧ 創業支援事業計画の認定による創業支援
⑨ 金融支援事業
⑩ 健康経営の推進
⑪ 経営革新等認定支援機関としての関与強化
⑫ 人材育成支援事業
⑬ キャッシュレス推進に関する取組
⑭ おもてなし規格認証の取り組み推進
⑮ かごしま中小企業支援ネットワークとの連携
⑯ 税務支援事業
⑰ 地域中小企業支援事業
⑱ 共済・保険事業
⑲ エキスパート・バンク事業
⑳ 青年部・女性部活動推進事業
㉑ 巡回・窓口・オンライン相談等事業
㉒ その他の事業

① 新たな日常の先取りによる成長戦略
② 経営発達支援計画の再認定に向けた取り組み
③ SDGsへの取り組み
④ 事業承継・経営資源集約化・再生等による新陳代謝の促進
⑤ 研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進
⑥ 経営の下支え、事業環境の整備

1. 会議
2. 政策提言、意見要望活動の強化
(1) 意見・要望活動
(2) 調査研究活動
3. 総合振興事業の推進
(1) 地域振興事業
(2) 能力開発事業
(3) 労務福祉対策事業
(4) 国際振興事業
4. 商工業振興事業の推進
(1) 商業振興事業
(2) 工業振興事業
(3) 観光振興事業
5. 商工技術振興事業の促進
(1) 公共職業訓練、技能検定、技能講習等、実施機関との連携による開催や、各種講習会、セミナーの開催
(2) 珠算・簿記・PCリテラマーケイティング(販売士)・カラーコーディネーター・福祉住環境コーディネーター・ビジネス実務法務、かごしま検定など各種検定の実施やインターネット経由による検定の普及促進
6. 広報事業の推進
(1) 商工会議所報の充実及び発行による情報提供
(2) 商工会議所業務案内パンフレットなどの作成配布
(3) 関係行政機関等の広報チラシ等による情報提供
7. 組織運営対策事業の強化
(1) 会員増強による組織の拡大、及び強化
(2) 部会・委員会活動の運営推進
(3) 青年部・女性部の育成、及び、活動の推進
(4) 商工会議所生命共済、アクサ生命保険など各種共済

8. 事務局その他
(1) 将来を見据えた職員採用にむけた調査、取組
(2) 事業の高度化や機能強化を推進するための事業・業務の見直し
(3) 会員増強による組織の拡大及び強化への取組
(4) 事業収入増取への取組
(5) 各種経費削減、業務の効率化への取組
(6) ザ・ビジネスモール推進
(7) 職員の人材育成

審議事項
●第1号議案
令和3年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について
原案通り可決承認されました。
●第2号議案
借入金限度額承認について
原案通り可決承認されました。
●第3号議案
議員総会の決議事項の一部を常議員会に委任することについて
原案通り可決承認されました。

●第4号議案
霧島商工会議所定款の一部改正(案)について
原案通り可決承認されました。

9. 商工会議所組織活動の強化
(8) 観光振興の推進
(9) 商工会議所組織活動の強化

① 新たな日常の先取りによる成長戦略
② 経営発達支援計画の再認定に向けた取り組み
③ SDGsへの取り組み
④ 事業承継・経営資源集約化・再生等による新陳代謝の促進
⑤ 研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進
⑥ 経営の下支え、事業環境の整備

⑦ 中小企業・小規模事業者の経営力向上支援
⑧ 創業支援事業計画の認定による創業支援
⑨ 金融支援事業
⑩ 健康経営の推進
⑪ 経営革新等認定支援機関としての関与強化
⑫ 人材育成支援事業
⑬ キャッシュレス推進に関する取組
⑭ おもてなし規格認証の取り組み推進
⑮ かごしま中小企業支援ネットワークとの連携
⑯ 税務支援事業
⑰ 地域中小企業支援事業
⑱ 共済・保険事業
⑲ エキスパート・バンク事業
⑳ 青年部・女性部活動推進事業
㉑ 巡回・窓口・オンライン相談等事業
㉒ その他の事業

① 新たな日常の先取りによる成長戦略
② 経営発達支援計画の再認定に向けた取り組み
③ SDGsへの取り組み
④ 事業承継・経営資源集約化・再生等による新陳代謝の促進
⑤ 研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進
⑥ 経営の下支え、事業環境の整備

1. 会議
2. 政策提言、意見要望活動の強化
(1) 意見・要望活動
(2) 調査研究活動
3. 総合振興事業の推進
(1) 地域振興事業
(2) 能力開発事業
(3) 労務福祉対策事業
(4) 国際振興事業
4. 商工業振興事業の推進
(1) 商業振興事業
(2) 工業振興事業
(3) 観光振興事業
5. 商工技術振興事業の促進
(1) 公共職業訓練、技能検定、技能講習等、実施機関との連携による開催や、各種講習会、セミナーの開催
(2) 珠算・簿記・PCリテラマーケイティング(販売士)・カラーコーディネーター・福祉住環境コーディネーター・ビジネス実務法務、かごしま検定など各種検定の実施やインターネット経由による検定の普及促進
6. 広報事業の推進
(1) 商工会議所報の充実及び発行による情報提供
(2) 商工会議所業務案内パンフレットなどの作成配布
(3) 関係行政機関等の広報チラシ等による情報提供
7. 組織運営対策事業の強化
(1) 会員増強による組織の拡大、及び強化
(2) 部会・委員会活動の運営推進
(3) 青年部・女性部の育成、及び、活動の推進
(4) 商工会議所生命共済、アクサ生命保険など各種共済

8. 事務局その他
(1) 将来を見据えた職員採用にむけた調査、取組
(2) 事業の高度化や機能強化を推進するための事業・業務の見直し
(3) 会員増強による組織の拡大及び強化への取組
(4) 事業収入増取への取組
(5) 各種経費削減、業務の効率化への取組
(6) ザ・ビジネスモール推進
(7) 職員の人材育成

審議事項
●第1号議案
令和3年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について
原案通り可決承認されました。
●第2号議案
借入金限度額承認について
原案通り可決承認されました。
●第3号議案
議員総会の決議事項の一部を常議員会に委任することについて
原案通り可決承認されました。

●第4号議案
霧島商工会議所定款の一部改正(案)について
原案通り可決承認されました。

9. 商工会議所組織活動の強化
(8) 観光振興の推進
(9) 商工会議所組織活動の強化

① 新たな日常の先取りによる成長戦略
② 経営発達支援計画の再認定に向けた取り組み
③ SDGsへの取り組み
④ 事業承継・経営資源集約化・再生等による新陳代謝の促進
⑤ 研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進
⑥ 経営の下支え、事業環境の整備

⑦ 中小企業・小規模事業者の経営力向上支援
⑧ 創業支援事業計画の認定による創業支援
⑨ 金融支援事業
⑩ 健康経営の推進
⑪ 経営革新等認定支援機関としての関与強化
⑫ 人材育成支援事業
⑬ キャッシュレス推進に関する取組
⑭ おもてなし規格認証の取り組み推進
⑮ かごしま中小企業支援ネットワークとの連携
⑯ 税務支援事業
⑰ 地域中小企業支援事業
⑱ 共済・保険事業
⑲ エキスパート・バンク事業
⑳ 青年部・女性部活動推進事業
㉑ 巡回・窓口・オンライン相談等事業
㉒ その他の事業

① 新たな日常の先取りによる成長戦略
② 経営発達支援計画の再認定に向けた取り組み
③ SDGsへの取り組み
④ 事業承継・経営資源集約化・再生等による新陳代謝の促進
⑤ 研究開発・海外展開等を通じた生産性向上による成長促進
⑥ 経営の下支え、事業環境の整備



優良従業員表彰& こぎれい大作戦功労賞表彰

3月23日(火)第48回通常議員総会において、令和2年度の会員事業所優良従業員及び「こぎれい大作戦」功労賞が発表されました。受賞者の皆様、おめでとうございます。

今後も引き続き、会員事業所の皆様のご協力をお願いいたします。

(1) 永年表彰 (20年以上)

中村 和幸	鎌田建設株式会社
先山 浩樹	株式会社鹿児島イーローハット
上蘭 詳子	株式会社西部システム
厚地 辰男	有限会社瀬戸口鉄筋工業
堂園 春木	有限会社瀬戸口鉄筋工業
岩松 悟	株式会社フジテック
深川 濟夫	株式会社フジテック
濱鍛 猛彦	株式会社フジテック
川原 正和	株式会社フジテック
前中 宏治	株式会社フジテック

(3) 10年表彰

前原 安久	株式会社一吉工業
堀ノ内達美	株式会社一吉工業
櫻井 崇生	株式会社一吉工業
大山 日出	株式会社一吉工業
中村 誠	鎌田建設株式会社
大谷 博	鎌田建設株式会社
水野 雄太	有限会社藤田電装
桐野 浩二	有限会社藤田電装
假屋 裕樹	有限会社万膳酒造
鹿島由貴子	株式会社無垢

比良 有希	株式会社鹿児島イーローハット
徳重 博昭	株式会社鹿児島イーローハット
平山 光二	有限会社万膳酒造
松元 哲郎	南建設株式会社
瀬戸 茂樹	南建設株式会社
鳥丸 芳郎	南建設株式会社

令和2年度こぎれい大作戦事業所表彰 功労賞受賞

キリシマ精工株式会社

(敬称略)

(2) 15年表彰

曾山 恵	株式会社靴の尚美堂
海江田浩久	有限会社万膳酒造
田口 恵	南建設株式会社
吉元 直人	南建設株式会社

(4) 5年表彰

小松竜太郎	今村電気株式会社
原田 勝史	鎌田建設株式会社
馬場 昭司	鎌田建設株式会社
中野 竜吾	九州総合警備保障株式会社



優良従業員表彰受賞式に出席された皆様



功労賞受賞 キリシマ精工株式会社

受賞おめでとうございます

～毎月 第2金曜日 自分達の「街」をきれいにしましょう～ こぎれい大作戦とは…『もてなしの街をめざして』…

霧島商工会議所の中に5つの部会があります。その中の『建設建材部会』が「部会活動方針の一つに掲げる“もてなしの街づくり”の為に、街の美化が不可欠であり、部会員が率先して行動しよう」として、平成13年5月から「こぎれい大作戦」と称し、部会活動としての清掃ボランティア活動が始まりました。以降、平成15年度から「霧島商工会議所全体事業」として、全会員事業所を対象とした活動を展開しており、当所の3月開催の通常議員総会において参加事業所のなかから表彰を行っています。

現在では、会員事業所のほか、霧島市役所、霧島市国分建設業同志会などの参加もいただき、こぎれい大作戦参加者が増えています。霧島市は「道義高揚宣言都市」です。今後も引き続き、道義高揚の一助になることを願っ

て活動を続けてまいります。今後も多くの霧島商工会議所会員事業所の参加を促し、さらに、一般市民への広報や参加の呼びかけを行い、霧島市全域の運動へ拡げて参りたいと考えております。皆様のご参加、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

こぎれい大作戦の内容

1. 作戦日 毎月第2金曜日
2. 作戦時間帯 作戦参加各事業所の判断によります
3. 清掃場所 作戦参加各事業所の周辺地区
4. 7月は、「錦江湾クリーンアップ作戦」などのボランティア活動がありますので、そこに、あわせての参加活動も推奨していきます。

協力企業 霧島商工会議所会員企業

きりしまストリートテラス 第4回川跡ちょうちん通り『夜の街テラス』が 開催されました

3月25日(木)17時から21時にかけて、国分中央3丁目の一部市道を歩行者天国にして標記催しが開催されました。これはコロナ禍の新たな試みとして川跡ちょうちん通り会が企画し、当所と霧島市が後援し実施された催しです。対象地区を歩行者天国にし、通り会各店舗の商品をテントから注文すると店舗からテントまで配達された商品を屋外にて3密を避けて各店舗の飲食を楽しんでいただくものです。当日は川跡ちょうちん通り会の平山等会長や霧島市長中重真一氏の挨拶もあり、参加された方々は対象の店舗の美味しい食事に満足された様子でした。4月は29日(土)に開催予定で、今後も毎月第4木曜日の17時から21時の開催で計画しております。



趣旨を説明する平山会長



挨拶される中重市長



会場内の様子



「若手が辞めない職場になっていますか」

新入社員はイキイキと働き始めていますか。若手社員が働くことの楽しさや意義を実感し、周囲の人たちに支えられ、育っていますか。こんなことを聞かれて、悩ましいと思う方も多いのではないのでしょうか。

実際に多くの会社で、新入社員や若手社員が周囲に相談することなくすぐに辞めてしまうという話をよく聞きます。彼らに直接話を聞くと、その原因の大半は最初に配属された職場の上司や先輩との関係にあることが分かります。

「先輩も上司も忙しいのは分かるけど、聞けない、聞いてもらえない状況はつらい」

「何のための仕事か分からなくて目的を聞くと、余計なことは考えると言われてた」

「言っていることは正しいけど、高圧的に言われると人としてどうなのかと思う」

こんなふうに、目の前の上司や先輩に見てもらえない、関わってもらえない、彼らと良い関係になれないことに、落胆し、悩んでいく若手社員が多くいます。さらに、こうした状況が続くと、イキイキしていない上司や先輩を見て、自分もいつか彼らようになってしまっているのではないかと不安を募らせていくというのです。

早く辞めてしまう若手社員に共通しているのは、上司や先輩の姿に自分の未来を重ね、希望が持てなくなったというものでした。アルバイトをしていたときの方が、店長中心にみんなで一体感を持って働いていて、目の前のお客さんに喜ばれる瞬間があり、それを分かち合う仲間がいた、目の前でイキイキした人たちがいた。ここで働いても、そんなイキイキした自分、未来の自分がイメージできないというのです。

何を甘いことを言っているんだと思う方がいるかもし

れません。接客業とは違い、個々人が自分の役割や作業をすることで組織は成り立っていることを教えなければという方もいるでしょう。でも、今までの世代とは大きく違うのは、インターネットを通じて多くの情報や外部の仲間とつながり、社会的に意味あることをする大切さを学んできた世代です。一つひとつの仕事に意義を感じ、前向きに取り組んでいる人たちに囲まれているのかどうか、彼らにとってはとても大切なことなのです。

上司や先輩がイキイキする会社をつくるのが一番の解決策です。でもその前にできることがあります。それは一見イキイキしているように見えなくても、思いを持って働いている人がいることを知ってもらうことです。苦労した経験や小さな思いを語り合おう機会、場をつくってみてください。それが、若手が辞めない職場をつくる第一歩になります。

ジェイフィール 代表取締役
高橋 克徳

◇高橋 克徳／たかはし・かつのり

野村総合研究所、ワトソンワイアットを経て、ジェイフィール設立に参画。2010年より現職。13年より東京理科大学大学院イノベーション研究科教授、18年より武蔵野大学経営学部 特任教授を兼務。榊原清則氏、野中郁次郎氏に師事し、組織論、組織心理学、人材マネジメント論、人材育成論を専門とする。特に、人と人の相互作用が組織に与える影響、ダイナミズムを研究し、組織感情、リレーションシップなどの新たな切り口を提示し、組織変革コンサルティング、人材育成プログラムの開発などに力を入れている。08年に出版した『不機嫌な職場(共著、講談社現代新書)』が28万部のベストセラーとなり、その後も数多くの書籍や講演活動を通じて働く日本人の心の再生への動きをリードしている。

2021年度 両立支援等助成金のご案内

職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”のために、以下の取組を支援します！！

育児休業等支援コース

I～IIIは中小企業事業主のみ対象

I 育休取得時・職場復帰時

「育休復帰支援プラン★」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業を取得した労働者が生じた中小企業事業主に支給します。

※職場復帰時は、育休取得時を受給していない場合申請不可。

	支給額
A 休業取得時	28.5万円<36万円>
B 職場復帰時	28.5万円<36万円>
職場支援加算	1.9万円<2.4万円> ※「B職場復帰時」に加算して支給

※A・Bとも1事業主2人まで支給（無期雇用労働者1人、有期雇用労働者1人）

おもな要件

A：育休取得時

- 育児休業の取得、職場復帰についてプランにより支援する措置を実施する旨を、あらかじめ労働者へ周知すること。
- 育児に直面した労働者との面談を実施し、面談結果を記録した上で育児の状況や今後の働き方についての希望等を確認のうえ、プランを作成すること。★
- プランに基づき、対象労働者の育児休業（産前休業から引き続き産後休業及び育児休業をする場合は、産前休業。）の開始日の前日までに、プランに基づいて業務の引き継ぎを実施し、対象労働者に、連続3か月以上の育児休業（産後休業の終了後引き続き育児休業をする場合は、産後休業を含む）を取得させること。

B：職場復帰時

- ※「A：育休取得時」の助成金支給対象となった同一の対象労働者について、以下の全ての取組を行うことが必要です。
- 対象労働者の育児休業中にプランに基づく措置を実施し、職務や業務の情報・資料の提供を実施すること。
- 育休取得時にかかる同一の対象労働者に対し、育児休業終了前にその上司又は人事労務担当者が面談を実施し、面談結果を記録すること。
- 対象労働者を、面談結果を踏まえ原則として原職等に復帰させ、原職等復帰後も申請日までの間、雇用保険被保険者として6か月以上継続雇用していること。
- 「職場支援加算」は、代替要員を確保せずに、業務の効率化、周囲の社員により対象労働者の業務をカバーした場合に支給します。（「II 代替要員確保時」との併給はできません。）

II 代替要員確保時

育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ育児休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に支給します。

おもな要件

- 育児休業取得者を、育児休業終了後、原職等に復帰させる旨を就業規則等に規定すること。
- 対象労働者が3か月以上の育児休業（産後休業の終了後引き続き育児休業をする場合は、産後休業を含む）を取得し、事業主が休業期間中の代替要員を新たに確保すること。
- 対象労働者を上記規定に基づき原職等に復帰させ、原職等復帰後も申請日までの間、雇用保険被保険者として6か月以上継続雇用していること。

	支給額
支給対象労働者1人あたり	47.5万円<60万円>
有期雇用労働者の場合に加算	9.5万円<12万円>

※1事業主あたり1年度10人まで支給。（5年間）

III 職場復帰後支援

育児休業から復帰後、仕事と育児の両立が特に困難な時期にある労働者のため、以下の制度導入などの支援に取り組み、利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

おもな要件

- 育児・介護休業法を上回る「A：子の看護休暇制度（有給、時間単位）」または「B：保育サービス費用補助制度」を導入していること。
- 対象労働者が1か月以上の育児休業（産後休業を含む。）から復帰した後6か月以内において、導入した制度の一定の利用実績（A：子の看護休暇制度は10時間以上（有給）の取得またはB：保育サービス費用補助制度は3万円以上の補助）があること。

	支給額
制度導入時	28.5万円<36万円>
制度利用時	A:子の看護休暇制度1,000円<1,200円>×時間 B:保育サービス費用補助制度実費の2/3

※制度導入については、AまたはBの制度導入時いずれか1回のみ支給。

※制度導入のみの申請は不可。

※制度利用は、最初の申請日から3年以内5人まで支給。

1事業主当たりの上限は、A：200時間<240時間>、B：20万円<24万円>まで。

～令和2年度 霧島商工会議所青年部研修事業～ 『コロナ禍におけるWebを活用した収益化策研修』

青年部では3月23、25日の2日間に分けて研修会を開催しました。

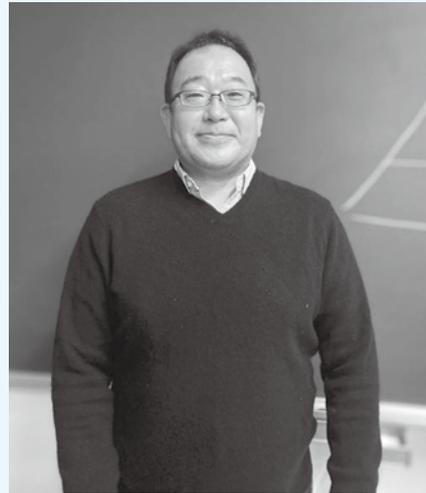
NAWAGATE 株式会社 代表取締役 縄田倫靖氏を講師に迎え、コロナ禍で人と人の接触到に制限がある中でも出来る事、Webを用いてコロナ禍でのピンチをチャンスに転換するにはどのようなツールをどのように活用する方法があるのかを、お話をいただきました。

誰もが想像していなかった新型コロナウイルスが猛威を振るう中、ただ待つだけでなく新たな一歩を踏み出す為のきっかけとなる講話内容で大変勉強になりました。

【縄田 倫靖氏プロフィール】

ホームページ制作会社 NAWAGATE 株式会社代表
大学卒業後、電子業界紙記者などを経て貿易会社駐在員として中国に駐在。帰国後2008年に
NAWAGATE 株式会社を設立。

Web 販路開拓・開発が得意分野で現在はミラサポ
鹿児島商工会議所、鹿児島商工会連合会など中小
企業支援機関の Web・EC の専門家も担当。



～縄田様 ありがとうございました！～



1 日目 非対面販売の活用

1日目の「非対面販売の活用」では新型コロナウイルスにより人の流れが制限され多くの事業が深刻な影響を受けている中 Web を活用する事で、非対面でも行えるビジネスの一つでもあるネットショッピングの基本的な知識や上手な活用法をお話いただきました。近代では身近にあるネットショッピングですが販売側としては、これまで活用する事がなかったので知らない事が多くありましたが、今回の講話で実際に活用する際のヒントを得ました。



2 日目 SNS の活用

2日目の「SNS の活用」では現在多くの人が手軽に利用できるツールですが多くの種類があり、使い方次第では大きな反響を生む可能性がある SNS。今回の講話ではその「SNS」の上手な活用法また1日目の「非対面販売」と関連付ける事でビジネスツールとして運用する方法をお話いただきました。日常生活で何気なく使っている SNS ですが多くの可能性を秘めている事に気付かせてもらい非常に勉強になる講話でした。

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の思い切った事業再構築を支援 (中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額	100万円～6,000万円	補助率	2/3
卒業枠* 補助額	6,000万円超～1億円	補助率	2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。

※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

※別途、中堅企業者向け・緊急事態宣言特別枠もあります。

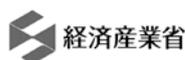
お問い合わせ先

事業再構築補助金事務局コールセンター
【9：00～18：00（土日祝日を除く）】
<ナビダイヤル> 0570-012-088
<IP電話用> 03-4216-4080

令和2年度3次補正予算

3月26日(金)公募開始しました
(4月15日(木)申請受付開始予定)
※詳細はホームページをご確認ください。

ホームページ
はこちら→



人事異動等についてのお知らせ

令和3年4月1日から霧島商工会議所の組織強化を図るため、次長職を配置するとともに総務企画課に総務係及び企画係を、また、中小企業相談所に第一係及び第二係を設置することとなりました。

今回の人事異動にあたっては、中小企業相談所に次長職の総括監を配置するとともに、各係に係長を配置し、男女共同参画の観点から、女性活躍推進を図り、女性が個性を活かして活躍できる職場づくりを進め、男女が研鑽しあえるよう努めようとするものです。

人事異動(2021年4月1日付) ☆は昇格 < >は旧所属

- ・中小企業相談所総括監兼所長兼主席経営指導員
☆前田 義朗<中小企業相談所長兼主席経営指導員>
- ・総務企画課総務係長
☆山内 綾子<総務企画課主任>
- ・総務企画課企画係長
原 利治<総務企画課係長>
- ・中小企業相談所第一係長兼経営指導員
横井 竜也<中小企業相談所課係長兼経営指導員>
- ・中小企業相談所第二係長兼経営支援員
☆椛山 美香<中小企業相談所主任兼経営支援員>

- ・総務企画課企画係主任
☆山下 哲美<総務企画課主査>
- ・総務企画課総務係主任
☆松元 大志<総務企画課主査>
- ・中小企業相談所第一係主任兼経営支援員
☆西 智子<中小企業相談所経営支援員>
- ・総務企画課企画係主事
向井 修也<総務企画課主事>
- ・中小企業相談所第二係経営支援員
駿河 美沙<中小企業相談所経営支援員>
- ・中小企業相談所第二係記帳指導員
野元智知子<中小企業相談所主事>



事業主の皆様へ

令和3年度の労働保険年度更新手続きについて

6月1日(火)から7月12日(月)までは
労働保険の年度更新の申告及び保険料納付の期間です

- 鹿児島労働局より送付されます申告書及び納付書により、期間内の申告・納付を行っていただきますようよろしくお願い申し上げます。
- e-GOV【電子政府の総合窓口】から、電子申請による申告も可能です。

【お問い合わせ先】鹿児島労働局 労働保険徴収室 TEL：099(223)8276

